



五管区水路通報第12号

166項-178項

令和4年3月25日

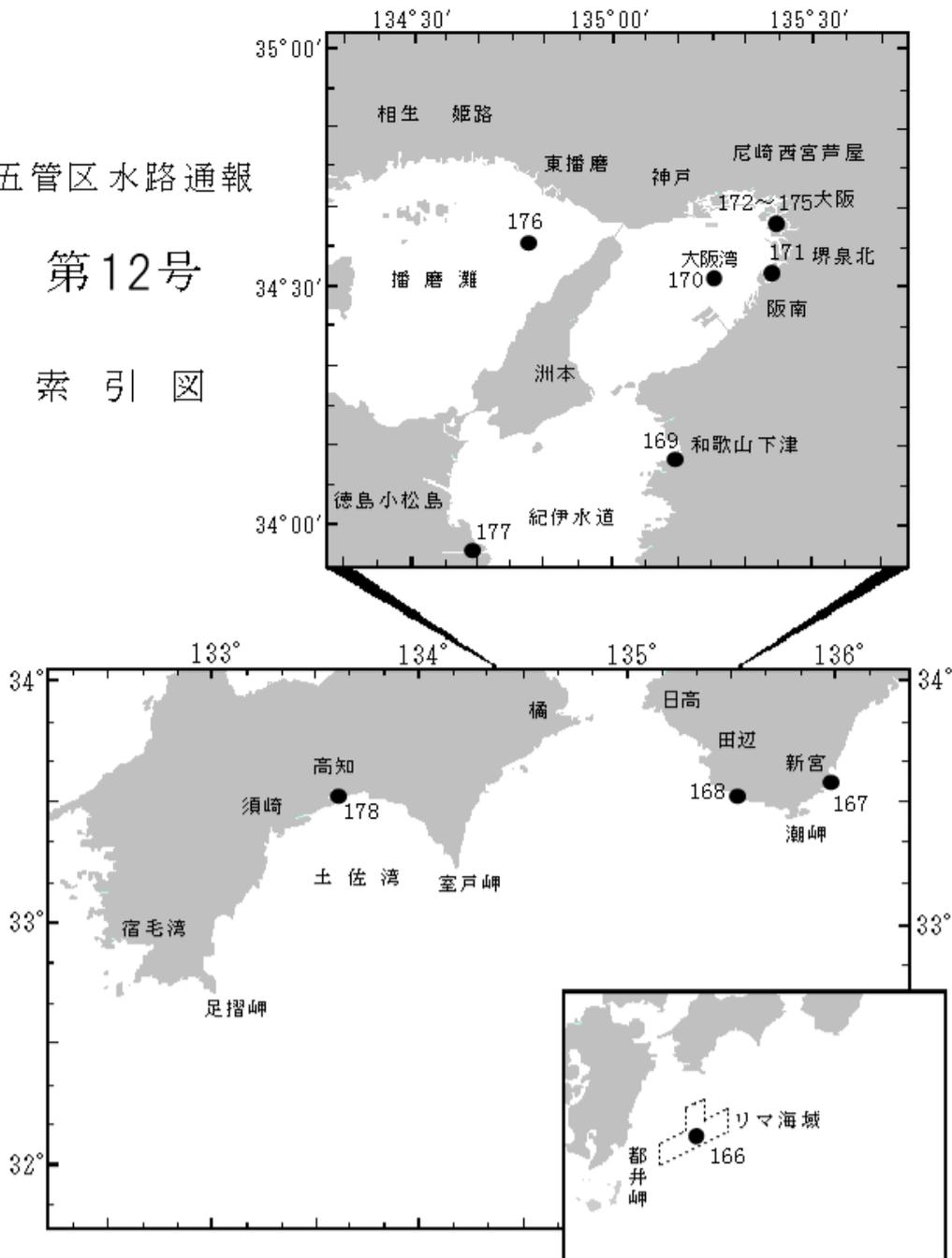
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第166項	足摺岬南方(リマ海域及び付近)		射撃訓練等
第167項	本州南岸	新宮港南西方、那智湾	灯付浮標不存在
第168項	本州南岸	日置港付近	潜堤完成
第169項	和歌山下津港	海南区、第1区	護岸完成
第170項	阪神港及び付近		海洋調査
第171項	阪神港	堺泉北区、第5区	水中障害物存在
第172項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業等
第173項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業等
第174項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業等
第175項	阪神港	大阪区、第4区	信号所復旧
第176項	瀬戸内海	播磨灘	潜水調査
第177項	紀伊水道	富岡港	護岸補修工事
第178項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事

五管区水路通報

第12号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>	<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>
				

★4年166項 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練等

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

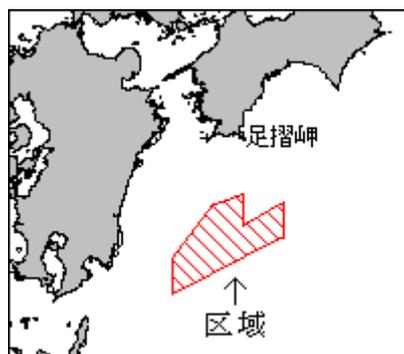
期 間 令和4年4月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



★4年167項 本州南岸 — 新宮港南西方、那智湾 灯付浮標不存在

那智湾において、潜堤明示用の黄色灯付浮標は不存在である。

位 置 33-38-25N 135-56-21E

海 図 W46(分図「勝浦湾」)

出 所 田辺海上保安部



★4年168項 本州南岸 — 日置港付近 潜堤完成

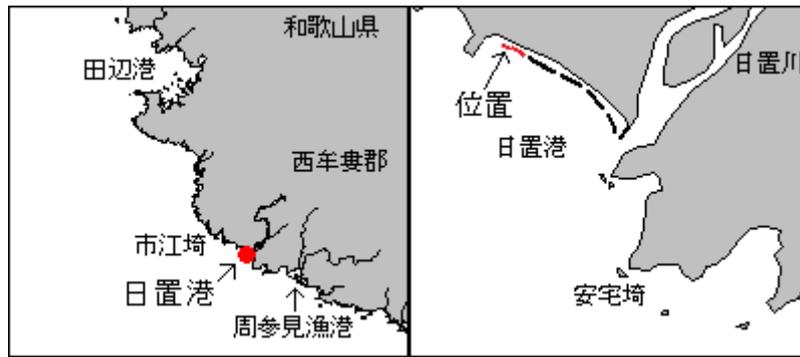
五管区水路通報4年10号131項削除

日置港西方において、潜堤が一部完成した。

区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅約80m)

- (1) 33-33-57.4N 135-26-10.9E
- (2) 33-33-59.6N 135-26-05.1E

海 図 W77(JP共)－W93(JP共)
出 所 五本部海洋情報部



★4年169項 和歌山下津港 — 海南区、第1区 護岸完成

藤白地区において、護岸が完成した。

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-08-58.6N 135-12-29.2E (岸線上)
- (2) 34-08-59.0N 135-12-29.3E
- (3) 34-08-58.4N 135-12-33.3E
- (4) 34-08-57.9N 135-12-33.2E (岸線上)

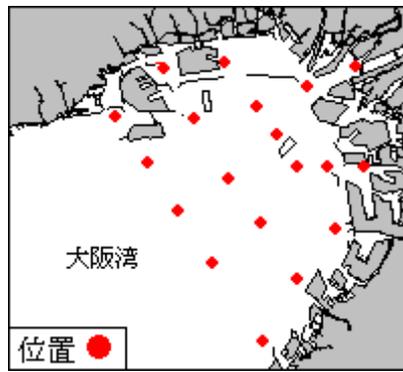
海 図 W1145
出 所 五本部海洋情報部



★4年170項 阪神港及び付近 海洋調査

大阪湾北東部において、測量船「うずしお」(30トン)による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年4月20日、21日(予備日4月22日～5月21日)0830～日没
位 置 付図に示す19地点
備 考 白紅白のえん尾旗を掲揚
海 図 W1103(JP共)－W150A(JP共)
出 所 五本部海洋情報部



★4年171項 阪神港 — 堺泉北区、第5区 水中障害物存在

高砂2丁目地先南東端において、水中障害物（車両）が存在する。

位置 34-31-29.8N 135-25-18.6E
 海図 W1110 (JP共)
 出所 堺海上保安署

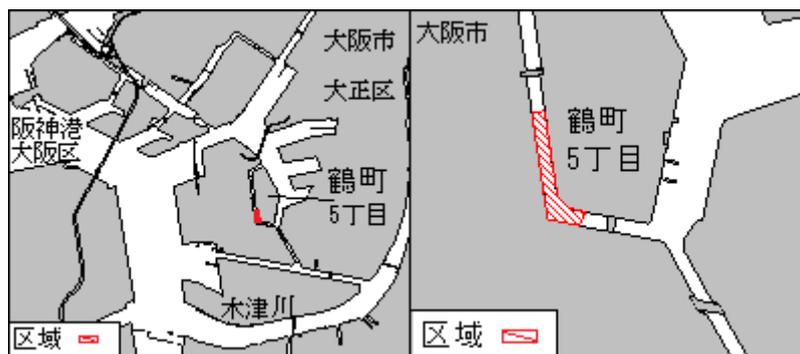


★4年172項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業等

大正区鶴町5丁目地先において、潜水士・起重機船等による掘下げ作業等が実施される。

期間 令和4年4月1日～6月30日（予備日含む） 日出～日没
 区域 34-38-15N 135-27-30E 付近
 備考 汚濁防止膜を設置
 警戒船を配備
 国際信号旗「A」旗を掲揚
 磁気探査作業中は区域を示す黄旗を設置
 鋼矢板打設時は四隅に黄旗を設置、完了後は標識灯で明示
 夜間停泊時は作業船の四隅に標識灯を設置

海図 W1148
 出所 阪神港長



★4年173項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業等

尻無川水門付近において、潜水士・グラブ浚渫船等による掘下げ作業等が実施される。

期 間 令和4年4月1日～6月30日（予備日7月1日～31日）日出～日没

区 域 34-39-27N 135-27-46E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

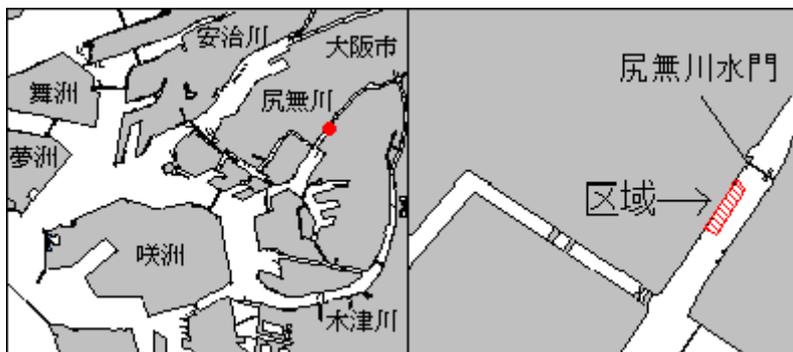
警戒船を配備

汚濁防止膜を設置

夜間停泊時は作業船の四隅に標識灯を設置

海 図 W1148

出 所 阪神港長



★4年174項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業等

木津川水門周辺において、潜水士・グラブ浚渫船等による掘下げ作業等が実施される。

期 間 令和4年4月11日～5月26日（予備日5月27日～7月29日）日出～日没

区 域 34-39-05N 135-28-45E 付近

備 考 アンカー位置を示す浮標を設置

国際信号旗「A」旗を掲揚

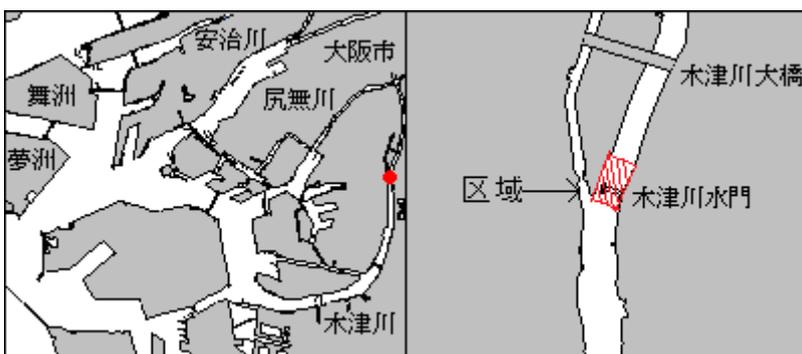
警戒船を配備

汚濁防止膜を設置

夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

海 図 W1148

出 所 阪神港長



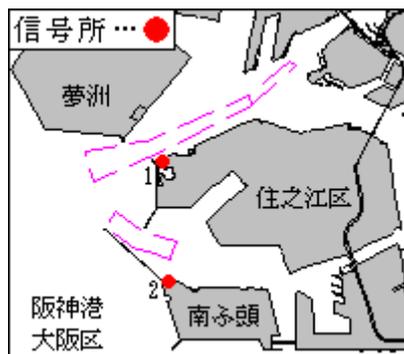
★4年175項 阪神港 — 大阪区、第4区 信号所復旧

五管区水路通報4年11号160項削除

下記信号所は復旧された。

1. 大阪内港船舶通航信号所 (灯台表第1巻 8108.04) (34-38.3N 135-23.9E)

2. 大阪南港船舶通航信号所(灯台表第1巻8108.03)(34-37.2N 135-24.0E)
海 図 W123(JP共)-W1146(JP共)-W1103(JP共)
出 所 大阪海上保安監部



★4年176項 瀬戸内海 — 播磨灘 潜水調査

鹿ノ瀬灯浮標(灯台表第1巻3810)(34-34.7N 134-48.2E)付近において、潜水調査が実施される。

期 間 令和4年3月26日(予備日3月27日) 日出～日没

備 考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W131(JP共)-W150B-W1113

出 所 姫路海上保安部



★4年177項 紀伊水道 — 富岡港 護岸補修工事

五管区水路通報4年4号60項削除

派川那賀川において、潜水士・起重機船等による護岸補修工事が期間を延長して実施されている。

期 間 令和4年3月31日まで(予備日を含む) 日出～日没

区 域 33-55-48N 134-41-22E 付近

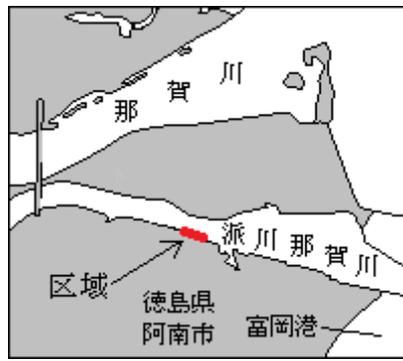
備 考 足場及び汚濁防止膜を設置し、標識灯で明示

国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W1147

出 所 徳島海上保安部



★4年178項 四国南岸 — 高知港 防波堤改修工事

第7ふ頭東方において、潜水土・起重機船等による防波堤改修工事等が実施されている。

期 間 令和4年8月16日まで（予備日を含む） 日出～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-30-55N 133-35-28E（岸線上）

(2) 33-31-00N 133-35-46E

(3) 33-30-44N 133-35-52E

(4) 33-30-38N 133-35-31E

(5) 33-30-41N 133-35-26E（岸線上）

備 考 アンカー位置を示す浮標を設置

国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W110

出 所 五本部海洋情報部、高知海上保安部

